

## 令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 茨城県  
 農業委員会名： 筑西市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年 3月 28日

任期満了年月日 令和9年 3月 27日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,315
農業経営体数	2,220

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	5,248
女性	2,238
40代以下	616

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	650
基本構想水準到達者	105
認定新規就農者	29
農業参入法人	72
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,470	2,630	2,537	93	0	11,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	11,100 ha	7,053 ha	63.5 %
課題	認定農業者からの除外や集落営農組合廃止などにより対象者数が減り、担い手への集積面積が減少した。農地の分散傾向はまだ見られるため、地域計画に位置付けられた地域の中心となる担い手への利用集積が行われるよう、農地中間管理機構を積極的に活用し集積を加速させる。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	46 ha	農地面積(C)	11,100 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	7,099 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	64.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	40.2 ha	26.2 ha	14.0 ha
課題	農業者の高齢化と後継者不足及び土地所有者が地元に住していないことなどが理由で未管理農地が増え続け、毎年新たな遊休農地が発生している。遊休農地発生防止の呼びかけと地域の実情把握に努めることが重要であり、速やかな所有者への指導と共に一時的な解消とならないよう導入作物の提示などを行う必要がある。農地中間管理機構を活用し遊休化の未然防止及び解消に取り組む。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	22.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.42 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	7.47 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地パトロールや戸別訪問等で地域内の合意形成を進め、地域の担い手へ情報提供を行う。また、JA及び加工・販売業者にも協力を求め、農地の有効活用について取り組んでいく。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0 ha
---------------------------	--------

### (3) 新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	5 経営体	8 経営体	9 経営体
	3.32 ha	2.48 ha	2.14 ha
課題	地域計画と併せて新規就農者の確保を進める。毎年新規参入者数は増加しており、今後も農政担当課及び農協・普及センターと連携し、新規の青年就農者及び女性や定年帰農者のさらなる掘り起こしを図る必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	509.0 ha	398.9 ha	242.9 ha	383.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			38.4 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供しているものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

### 2 最適化活動の活動目標

#### (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	20 人

#### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	遊休農地の解消	遊休農地の利用意向調査のリストを基に、遊休農地の所有者の現状把握や受け手への仲介・あっせんを図る。情報の交換も積極的に行う。
12月	新規参入の促進	参入希望者の相談対応や意見交換、耕作放棄地・遊休農地への案内をする。新規参入者相談会への参加や、参入後のフォローアップを考える。
2月	農地の集積	地域の担い手や農業委員等と農地の情報提供および情報交換を行い、地域計画の見直しを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1 回	
開催時期	12月	相談会名	新農業人フェア
参加者数		開催場所	水戸
相談会の内容	新規参入者への就農の相談や、他市町村との意見交換。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)